

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立中村中学校・高等学校

1 平常授業及び定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
前日 (終SHまで、週休日等の場合は午後6時まで)	台風や風雪など、翌日に大きな影響が出、公共交通機関が止まることが想定される場合	休校又は始業時間の変更
午前6時	波浪を除く警報が二つ以上(特別警報及び暴風にあつては一つ)、四万十市又は隣接する市町村に発令されている場合で、公共交通機関が止まっている、あるいは止まることが想定される場合	休校又は始業時間の変更
始業後随時	大雨や風雪の影響により、公共交通機関が止まる、あるいは止まることが想定される場合	下校時間の変更

※ 近隣の県立学校(特に土佐くろしお鉄道沿線の学校)と連絡を取り合い決定する。

2 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や学校主催の教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前6時	波浪を除く警報が二つ以上(特別警報及び暴風にあつては一つ)、四万十市又は隣接する市町村に発令されている場合で、公共交通機関が止まっている、あるいは止まることが想定される場合	休講、中止又は日程変更 ただし、前日に判断できる場合は前日の遅くとも午後6時まで

3 部活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前の活動の場合は午前6時、 午後の活動の場合は午前9時	波浪を除く警報が二つ以上(特別警報及び暴風にあつては一つ)、四万十市及び隣接する市町村に発令されている場合で、公共交通機関が止まっている、あるいは止まることが想定される場合	休み ただし、前日に判断できる場合は前日の遅くとも午後6時まで

※ ただし、風雨や風雪の影響、通学路などの状況により、1～3以外の対応になることもあります。

4 部活動の大会や対外試合、学校外の団体等の主催による活動

大会本部、団体等の決定による。

部活動顧問、担当教員が本部等と連絡を取り、開催するかどうかについて連絡。